

# 会議議事録

1 会議名	第3回 新潟市農業構想策定部会
2 開催日時	令和4年11月10日(木曜日) 午前9時30分から
3 開催場所	白山会館 2階 大平明浄
4 出席者名	吉川部会長、青山委員、藤原委員、堀委員、杉本委員、高橋委員、石山委員、荒木委員、神林委員、大野委員、玉木委員、渡部委員
5 議事	(1) 新潟市農業構想(素案)について (2) 指標と目標の設定について
6 審議の内容	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより第3回新潟市農業構想策定部会を開催いたします。本日は委員12名のうちお二方までお見えになっておりませんが、出席委員の過半数を超えておりますので審議会規則第8条7項により会議が成立しておりますことをご報告いたします。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前に送付させていただいておりますところですが、本日机の上に配付してある資料は差し替え資料でございます。黒のクリップで留めてあるものでございまして、まずそれを読み上げさせていただきます。</p> <p>「資料2」意見対応表というものでございます。次に「資料3」ということで、次期農業構想における指標と目標について、(1)というものと、(2)というそれぞれA3の資料でございます。各1枚ずつでございます。最後に「第3期新潟市農業構想書概要」ということで、左上に参考資料とついてあるものでございます。こちらの方が差し替え資料となります。さらにですね、もう一つ机の上にあげてあります資料として、第1回の部会での資料ということで、今回参考資料ということで、これは今日新規で机の上に上げさせていただきました。以上でございます。では本日の開会にあたりまして農林水産部長の三阪よりご挨拶申し上げます。</p>
三阪部長	<p>皆様おはようございます。朝早い中お集まりいただきましてありがとうございます。本市の次期農業構想を策定するこちらの部会につきましても、本日で3回目を数えるところになりました。前回まで、農業構想の現状の整備から、次期構想の章立てみたいなところをご議論いただきましたが、本日はその中の最後に素案の方、そして次期の目標設定についてご審議いただければというふうに考えております。本日、長丁場になりますが、よろしく願いいたします。</p>
事務局	それでは本日の議事に入ります。吉川部会長様よろしくお願いたします。
議事(1) 新潟市農業構想(素案)について	
吉川部会長	<p>おはようございます。それでは次第に従って議事の進行をいたします。本日は会議時間を12時半までとしています。長時間にわたりますので、議事1、議事2の間に休憩を挟みます。まず初めに、「(1) 新潟市農業構</p>

	想（素案）について」事務局から説明をお願いいたします。
(1) 新潟市農業構想（素案）について	
事務局	<p>それでは第3回部会の議事に入ります前に、第2回の振り返りと、本日議論する点についてご確認させていただきたいと思います。お手元の方に配らせていただいております参考資料1の方をご覧ください。第2回で議論されたポイントと第3回で議論するポイントとなっております。第2回部会の振り返りでありますけれども、10月13日に開催しました第2回部会におきましては、議事の一つ目としまして、新潟市の現状整理、各種統計や農業者アンケートなどを用いまして本市の農業・農村の状況を共有させていただいたところです。同じく議事の二つ目といたしまして、次期構想の骨格となる章の構成、将来像とまた基本方針についてご意見をいただいたところでもあります。将来像につきましては「食と花の都」、サブタイトルについては資料記載させていただいている通りといたしまして、基本方針については、新総合計画との整合を図るということで農業構想の方もそちらの方を用いさせていただくことになっております。資料に記載しております各委員からいただいたご意見の方ですけれども、こちらの方は本日配布させていただいております「資料2 意見対応状況」、こちらの方にかえさせていただき、後ほどご説明させていただきます。さらに第3回部会で議論するポイントということで、本日の部会でありますけれども第2回までで委員の皆様からいただきましたご意見、こちらの方を取り組みに反映し作成した次期構想素案、こちらの方を用いまして主に第4章の施策、また施策に基づく取り組み、こちらの部分に関してご意見の方いただきたいと考えております。その後休憩の方を挟ませていただいて、次期構想における指標およびその指標に設定する目標についてご意見をお願いしたいと考えております。以上、参考資料1の内容になります。よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして議事の1の方に入らせていただきたいと思います。議事の1でありますけれども、こちらの方で使います資料は3種類ございます。委員の皆様の方に配布させていただいております緑色のファイルの「資料1 構想素案」と、もう一つが、本日机上の方に配付させていただきました「資料2 意見対応状況表」です。また同じく、本日机上配布させていただきました「第3期農業構想書概要(案)」というものです。右上の方に「参考資料2 (追加資料)」と記載させていただいているものになります。</p> <p>それではまず初めに、素案の組み立てについてであります。緑色のファイルの方をご覧くださいと思います。表紙をめくりますと目次を記載させていただいておりますけれども、前回の第2回部会でご了解いただいた章立てに基づいて作成の方を進めております。一緒にインデックス単位でおめくりいただきたいと思いますと思いますが、第1章です。こちらの方3ページとなっておりますけれども、現状と課題についてまとめておる章です。続きましてインデックスの第2章です。41ページです。新潟市の農業農村の将来像ということでこちらの2章で記載しております。続きましてインデックスの第3章です。43ページ、基本方針ということで3章の方で先にご了承いただいた基本方針の方を記載しております。</p>

	<p>続きましてインデックスの第4章、49ページです。こちらの方から本日までご議論いただく実現方策ということで、第4章の方に記載しております。次に、インデックスの第5章です。71ページになります。こちらの方別紙の資料によりご説明させていただきますが、農業構想における目標ということで指標目標のペースになります。インデックスの第6章です。73ページになります。区別の展開ということで各区の特色を反映した取り組みというものを区別で記載しております。そして最後になりますけれどもインデックスの7章、8章です。こちらの方、現在作成中でありまされども、第7章では農業構想の実現に向けて取り組む推進体制、また第8章では、この度の農業構想策定部会の検討結果というものをまとめさせていただきます。</p> <p>それでは戻りまして議事の1、第4章についてのご意見をいただくところのご説明の方に移らせていただきます。まずおめくりいただきました第4章の内容を概要として1枚にまとめさせていただいたものが、先ほど机上配布させていただきました「第3期新潟市農業構書概要（案）」というA3の横ペーパーです。参考資料2となっておりますけれども、こちらの方をご覧くださいとさせていただきますと、左から概要をまとめております「第1章 課題」「第2章 将来像」、右に続きまして「第3章 基本方針」また第4章の方に移って行って、この基本方針に基づいて実施する方策、またそれに基づいて取り組む内容を右に向かって順次記載しております。今回の第3回におきましては、この施策、ピンク色の列になりますけれども、21の施策について、またあわせて一番右端の列になりますけれども、黄色の部分の取り組みについてご意見をいただきたいと考えております。ここに記載させていただいております案でありますけれども、この取り組みを8年間進めていく中で、この取り組み内容として妥当か、有効か、また委員の皆様の見解などから将来想定などの中からこの内容で過不足がないかなどをご意見お願いしたいと考えております。説明につきましては、こちらのA3資料の方を横に置いていただきながら、構想書素案の第4章、49ページを元に各担当課長よりご説明をさせていただきますと思います。それでは早速でありますけれども、49ページの施策の方から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは49ページをご覧ください。農村整備・水産振興課です。基本方針1「「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全」です。労働力不足が加速する中、日本一の耕地面積をもつ一方で、ほ場整備率は県平均より低い状況で、担い手への集積・集約化の伸び悩みが課題となっています。効率的・安定的な農業経営につながる、優良農地の確保や農業生産基盤の整備・保全を進めるため、ここでは3つの施策を展開します。施策1は「優良農地の整備促進」です。取組の方向性といたしましては2つに整理しております。</p> <p>①は「農地の大区画化・水田の汎用化の推進」です。</p> <p>担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、大区画</p>

	<p>ほ場整備や、暗渠排水等の整備による水田の汎用化を推進するとともに、今後進むスマート農業を下支えする基盤整備を推進します。</p> <p>②は「きめ細やかな末端施設の整備」です。担い手が今後も長く営農を継続できるよう、地域のニーズ・実情に応じ、老朽化した農業水利施設をはじめとする末端施設の修繕・更新など、小規模な土地改良事業に対して支援します。</p> <p>50 ページをご覧ください。施策 2 は「低平地を支える基幹的な農業水利施設の整備・保全」です。取組は 2 つに整理しております。</p> <p>①は「施設老朽化に対する効率的な長寿命化対策の推進」です。近年、頻発する局地的豪雨などの災害リスクが高まっておりますが、市民の安心・安全な生活を守るため、老朽化が進む基幹的な農業水利施設に対し、施設の機能診断・機能保全計画に基づいた適切な時期での補修や更新などの長寿命化対策を実施します。</p> <p>②は「計画的な施設整備」です。本市農業の現状及び今後の展開方向を勘案しつつ、将来の保安全管理コストの最小化と平準化を図り、高度な水管理を実現するため、農業水利施設の整備を計画的に実施するものです。</p>
事務局	<p>続いて 51 ページ目になります。施策 3 「農地の保全と活用」です。取組の方向性としましては 3 つに整理しております。</p> <p>一つ目は「農業振興地域整備計画の適正な管理」です。農業振興地域整備計画に基づく土地利用や基盤整備を進めることで、長期的に優良農地の確保、また維持を行います。</p> <p>二つ目につきましては「農地の維持・有効活用」です。担い手への計画的な集積・集約化を進めるため、将来の地域農業の在り方について、県など関係機関と連携し、地域における話し合いを進めます。また担い手が経営規模拡大や新規参入しやすい条件を整えます。</p> <p>三つ目は「遊休農地の予防」です。担い手の確保や集積・集約化、多様な人材による空き農地の有効活用などにより、遊休農地化の予防を進めます。</p> <p>以上 3 つの施策により、「儲かる農業」に向けた農業生産基盤等の整備・保全を進めます。</p> <p>続いて、おめくりいただいて 52 ページです。基本方針(2)「生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進」に関する施策になります。本市は特区の指定をされて以降、官民協力のもとスマート農業の実証・実装に取り組んでおりますけれども、少子化・高齢化に適応した、現在の生産水準を維持していくため、デジタル技術の活用をより一層取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>施策 4 「スマート農業やデジタル技術の活用」です。取組は 3 つに整理しております。</p> <p>①は「スマート農業技術の活用による生産性の向上」です。特区制度も活かしながら、ドローンなどのスマート農機やデジタル技術の活用、民間企業との連携を進め、生産性・収益性向上を図ります。併せて先進技術を活用できる人材の育成なども進めます。</p> <p>②は「スマート農業技術の活用による複合経営の推進」です。スマート化などにより労働力削減を実現し、園芸品目導入による複合経営を推進し</p>

ます。また、ほ場整備と連携し、水田の大区画化と合わせたデジタル技術の活用により生産性と高収益作物生産を進めます。

③は「持続可能な生産技術への転換」です。環境意識も高めつつ、産学官連携により、スマート農業など革新的な技術や生産体系の開発などを、生産現場の実情に応じて進めます。

以上により、生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進に取り組みます。

続きまして53ページです。基本方針(3)「意欲ある担い手の確保・育成」に関する施策です。少子化・高齢化による担い手や後継者の不足は、安定した農業生産や、農地の維持、農業技術の伝承など、本市農業の持続的な発展にとって大きな課題となっております。人材の確保・育成とともに、意欲ある担い手が安定して営農を継続できる環境整備を進めることで、若者に選ばれる産業にするため、3つの施策を展開します。

施策5「新規就農者・農業を担う者等の確保・育成」です。取組の方向性としましては3つに整理しています。

①は「幅広い多様な人材の確保と企業参入の推進」です。情報発信や相談体制の強化、多様な人材への農業参入機会の確保等により人材の確保を進めます。

②は「担い手に育つまでの支援体制の強化」です。研修会への参加支援や技術、経営面の相談対応などを通じ、消費者ニーズを把握し、経営感覚を持った農業経営者の育成を進めます。

③は「次世代の担い手への経営継承・発展」です。経営移譲希望者と継承者のマッチング機会や相談対応を通じ、経営移譲を支援します。また移譲後の経営改善への取組支援にも取り組みます。

続いておめくりいただいて54ページです。施策6「多様な人材が活躍できる環境づくり」です。取組の方向性としましては3つとなります。

①は「意欲ある若手農業者のネットワーク構築」です。意欲ある若手農業者が農業現場をはじめ、活躍できるよう、就農希望者への情報提供や若手農業者によるネットワーク構築などの支援に取り組みます。

②は「女性農業者の参画に向けた環境整備の推進」です。家族経営協定の締結や、農業に関する附属機関への女性委員登用など、女性農業者の経営や社会参画に向けた環境整備を進めます。

③は「農業法人等の経営管理力向上」です。農業における働き方改革を進めるため、農業法人による経営や人材育成に関する取組、労働管理に係る研修などへの支援を進めます。

続きまして55ページです。施策7「農業経営の確立」です。取組の方向性としましては2つ設けております。

①「農業経営の安定化」です。法人化への移行や農業経営の多角化、園芸導入による複合経営など、担い手が安定して営農を続けられるよう、経営安定に向けた支援を進めます。

②「農地集積・集約化の推進」です。担い手の経営安定や、地域で守り続けてきた農地を次世代につなぐため、中間管理事業を利用した農地の集積・集約化を進めます。また積極的な地域の話し合いを進めることで、効率的な土地利用を図ってまいります。

56 ページです。基本方針(4)「新たな需要に応える農産物の生産体制の強化」です。本市は米を中心に、各地域の特性を活かした多様な農産物の生産を展開していますが、コロナ禍で経験したように需給変動によって米価下落の影響を受けるなど、それに影響され、所得が不安定になりやすいという状態もございます。今後は、消費者や食品関連業者など、ニーズに応じた生産、また園芸導入による経営の複合化などに取り組み、所得確保につなげていく必要があると考えることから、4つの施策を展開して参ります。

施策8「水田経営における所得の確保」です。取組の方向性としましては3つです。

①「消費者ニーズを踏まえた新潟市産米の生産強化」です。消費者や食品関連産業などのニーズをとらえ、環境負荷低減を図る生産をはじめ、業務用の多収性品種、輸出用米の生産などを推進し、新潟市産米の生産体制強化を進めます。

②「非主食用米等の生産推進」です。

食用米の需要減少に対応し、本市の強みである米菓や酒などの食品関連産業との結びつきを進めるなど、加工用米や米粉用米などの取組拡大と、麦大豆などの生産拡大を進めることで所得確保を進めて参ります。

③「低コスト・省力化による競争力の強化」です。スマート農業の推進による労働力軽減や、農地の集積・集約化などを進め、低コスト・省力化を図り新潟市産米の競争力の強化に繋げて参ります。

続きまして57 ページです。施策9「園芸生産の導入と拡大」です。取組の方向性としましては3つです。

①「新たな園芸産地の形成」です。園芸品目の生産拡大に向け、県や農業団体・農業者と一体となって、生産と販売の両輪で推進を図ります。

②「労働力の確保と作業省力化の推進」です。園芸生産の課題である労働力確保、作業省力化のため、機械や共同集出荷施設の導入、またデジタル技術を活用した働き手とのマッチング、スマート農業技術を活用した省力化、効率化などを進めます。

③は「需要に即した品目・品種への取組み」です。市場ニーズのある土地利用型作物、また園芸品目、薬用作物など、栽培技術研究を進め、高収益化につながる品種導入を支援します。

続きまして58 ページです。施策10「農産物の安定生産」です。取組は3つです。

①「食料生産力の強化」です。水田フル活用による生産体制の強化に向け、農地の集積や機械・施設の導入を推進し、国の事業なども活用しながら、非主食用米や麦・大豆の生産拡大を図るとともに、畜産も含めた農業全体の生産力の強化に取り組みます。

②「低コスト化の推進」です。資材・肥料高騰や、米の需要減少など、環境の変化に対応しうる農業経営を実現するため、スマート農業や集積・集約化による作業効率と、生産性向上や、耕畜連携による肥料コストの低減など、農業生産の低コスト化に取り組みます。

③「農産物の安定生産と品質の確保」です。農産物の安定生産や品質向上を図るため、生産現場における品種選定など、栽培技術の課題解決に資

	<p>する情報提供などに取り組んでまいります。</p> <p>続いて 59 ページです。施策 11「脱炭素・環境負荷低減の促進」です。取組は 2 つです。</p> <p>①「安心・安全な農畜産物の生産」です。SDGs の取組の広がりにより、一層環境意識の高まりがみられております。農業においても環境への配慮や貢献が求められています。国のみどりの食料システム戦略など、有機資源による循環型農業の推進や、有機農業の取組拡大など、安心・安全で付加価値の高い農畜産物の生産を推進してまいります。</p> <p>②「環境への負荷が少ない農業の推進」です。みどりの食料システム戦略の方向性を踏まえ、持続可能な農業の実現に向け、循環型農業を推進するとともに、化学肥料の低減と合わせ、炭素貯留や地球温暖化防止に向けた取り組みを進めます。また、生産者の土壌診断の実施や品種選定、農業資材導入にかかる技術的な部分の支援に取り組んでまいります。</p>
事務局	<p>施策 12、60 ページになります。食と花の推進課でございます。「販売促進の体制確立」ということで、既に本市と農業団体等で設立しておりますけれども、園芸作物の販売戦略会議、こちらが中心になりまして、市長はじめトップセールスを引き続き行いながら、今後県とかそういったところとも連携しながらですね、首都圏以外のエリアとか他のところのプロモーションも力を入れていきたいと考えております。それから、労働力の確保あるいは農作業の負担軽減の関係では先ほども触れられましたけれども、マッチングアプリ等使える機能を使いながらですね、利用拡大を進めていきたいというふうに考えております。それから次ページの「新たな販路開拓」というこちらの方につきまして、①につきましては前ページと同様になりますし、②の輸出の関係ですけれども、こちらの方につきましてはやはり基礎調査とか、重点品目の絞り込み、こういった課題がある中で、まず整理を行いながら県やジェトロ新潟、あるいは JA と連携して進めるというような形で、まだまだちょっと足りてないところもありますけれども、着実にちょっと進めていきたいなというふうに考えております。それから③の「ビジネスチャンスの創出」、こちらまさに今週、フードメッセにいがたを行っておりますけれども、個別商談会を設けながら、新潟を発信にですね、ビジネス機会の創出、こういったところに引き続き力を入れていきたいというふうに考えております。</p>
事務局	<p>続きまして 62 ページお願いいたします。農業活性化研究センターです。ここからは基本方針 2「農林水産業を生かしたまちづくり」になります。基本方針 (1)「地域資源を活用し、コミュニティ活力の創出」施策 14、新規事業展開への支援です。取組は 1 つとなります。「6 次産業化や農商工連携の支援」です。本市の豊富な「食」と「農」に関連した地域資源を最大限に活用しつつ、様々な市民や他分野との協働・連携による取組を通じ、本市農業・農村の振興につながるコミュニティ活力の創出を図ることを目的としています。農業所得の向上を図るため、食品加工支援セ</p>

	<p>ンターなどの関連団体と連携しながら、食品加工技術、販売戦略に至るまでの各種相談窓口となることや新規事業展開のための補助制度を用いながら、農産物の付加価値向上に資する取組を支援いたします。</p>
事務局	<p>続きまして 63 ページ、施策 15 になります。「農業を通じた活躍の場の提供」ということで、例えば市の方で管理している市民農園としては 900 区画ほどございますけれども、こういった日常のふれあいの機会、そういった環境整備も引き続き行っていきたく思いますし、その下のポチにありますように緩やかなサポーター制度といったところもですね、愛着に繋がるものとして引き続き行っていきたく思います。またその下のところになりますけれども、特にアグリパーク等を活用しながらですね、福祉や教育、こういった部分との連携で新潟独自のというか、新潟独自の新潟ならではの体験の場創出をしていきたいというふうに考えております。</p>
事務局	<p>続きまして 64 ページをご覧ください。施策 16「多面的機能のさらなる発揮」です。取り組みは 3 つです。</p> <p>①は「豊かな自然の保全と創出」です。冬みず田んぼや排水路等の活用により、河川や潟と一体となった水辺空間のネットワーク化を図り、ハクチョウをはじめとした水鳥の生息地を確保するなど、多様な動植物に配慮した生産基盤の整備や生態系の保全・再生等、自然環境の保全と創出に向けた取り組みを推進します。</p> <p>②は「魅力と活力ある田園集落づくりの推進」です。農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、農業者や地域住民が主体となって実施する地域の共同活動を支援するとともに、現在、118 ある既存の組織のスケールメリットを活かした活動組織の広域化を進めるほか、企業や大学との連携を図るなど多様な主体の参画による地域づくりを推進します。</p> <p>③は「流域治水の推進」です。気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、地域が一体となった防災・減災力の強化活動を支援するとともに、水田の貯留機能の活用による、田んぼダムの取組を推進します。</p>
事務局	<p>65 ページになります。施策の 17 になりますけれども「農業体験機会の提供」ということで、アグリパークで行っておりますけれども、そこを中心に「アグリ・スタディ・プログラム」を行っております。こちらにつきましては基本的に小学校であれば全校実施をしているところですが、割とふれあい等が中心になっている部分が多くて、低学年が主に 6 割程度を占めている状況です。そこで今後ですね、「わくわく SDGs 学習」といった新たなプログラムを作りながらですね、割と高学年から、あるいはできれば大学生ぐらいまで裾野を広げてですね、プログラムを作って、これからの農業の課題や重要性、あるいはトレンドといった、より深い学びができるようなプログラムを展開していきたいというふうに考えております。</p> <p>おめくりいただきまして 66 ページ、施策 18「食育・花育の推進」でございます。①につきましては本市の重要な施設であります食育・花育セン</p>



	<p>ターを中心に体験の場、ふれあいの場を推進していきますし、②の「学校給食の地場産物の活用」こちらにつきましても、やはり今後も重要というふうに考えておまして、1日6万食ということではなかなか食材の確保というのは難しいところはあるんですが、バランスのとれた給食、これを第一に、地場産率、こちらの方も維持あるいはできる限り向上をしていきたいと考えております。</p> <p>それから③の花の関係につきましても、こちらでも食花センターを起点に様々な講座を展開していきますし、今後も花のある暮らし、こういったことに繋げていくべく関係者と新たなイベント作りなんかも考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>次ページの施策19「地産地消の推進」、地産地消の店につきましては現在285くらい協力いただきまして、様々な地場産物を使ったメニュー、PR等を展開しておりますけれども、引き続き市内産物に触れる機会の創出に繋がってきたいというふうに考えております。</p> <p>それからおめぐりいただいて、施策の20、施策の21、こちらの方は併せてになりますけれども、なかなかコロナ禍で人との交流に制約がある中で、個人の活動につきましては徐々に回復傾向にあるかなということで、今後ちょっと期待するところではありますけれども、農業の魅力の発信、SNSを活用した市の方でも、年間200回くらい発信しておりますけれども、引き続き新潟の魅力を発信して訪れていただく機会を創出していきたいというふうに考えております。</p> <p>右側の施策21につきましては、異業種連携ということで農産物の収穫体験をしつつ、例えばその後レストランを使った調理をして食を楽しんでいただくといったような、民間の活動といったものを支援していくことで、行政だけではなくて、広がりを持たせたいということで一つの柱として掲げさせていただいております。以上になります。</p>
(1) に関しての質疑	
吉川部会長	<p>今ほどの素案についての説明を受け、質問やご意見等を伺いますが、今回は特に第4章「実現方策」について集中してご意見を伺います。その他の章については、第4章の意見交換を終えたところでまとめてお聞きしたいと思います。また、第4章も21施策有りますので、基本方針1、2に分けてお聞きしていきます。この方向性で取り組みを進めると8年後目指す将来像に近づくか、妥当性や有効性の点でご助言がないか、過不足がないかなどご意見ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>まず、基本方針1、生産基盤や農業生産、販売、担い手育成、確保といった内容ですが、これについていかがでしょうか。</p> <p>石山委員お願いします。</p>
石山委員	<p>基盤整備、また水田の汎用化というのも当然必要なのですが、ただ手を挙げても採択されるまでに時間がかかっているんですね。うちの近くでも手を挙げたんだけど、工事が始まるまでもう数年かかるということで、じゃあその間に今の既存の農家の何人が残るんだというような話になるんですよ。</p> <p>市は支援するという形になるのかなと思いますが、ただ財政的にはやはり</p>

	<p>国の金、また県の金が必要で、ここに市が関わる訳でありますので、それぞれ県の財政状況も含めた中でやるとなかなか時間がかかるんじゃないかということでもあります。本当に手を挙げて5、6年は優にかかっているというような状況になる訳ですから、その辺がやはり市単独ではなかなか難しい面もあるというのわかりますけど、ただ今現実、やりたいって手挙げてそれだけの時間かかって、じゃあ今の農家何人残って、誰がやるんだということにもなる訳ですよ。</p> <p>その辺、市の考え方を聞かせていただければと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、ほ場整備はかなり時間がかかるということは理解しておるところです。手を挙げてから調整期に入って終わるまでは15年とか、下手すると20年かかることもあるというところがございますが、やはり今おっしゃられた通り、市単独だけでは出来ないことでありますので、国、県への働きかけ、要請・要望の方はしっかりしていきながらですね、この目標を達成していきたいというふうに考えておるところです。</p>
吉川部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
石山委員	<p>時間が限られるわけですよ。その辺事例も含めて考えてもらわないと、本当にこれは時間との勝負になるので。その辺、今以上に働きかけてもらいたいということです。</p>
吉川部会長	<p>私も同様の意見を持っていてですね、施策1と施策2の部分、特にそうなんですけれども、基本的にはほ場整備にしても、団体営のほ場整備事業なんてほとんど今なくて、基本的に県営のほ場整備に頼らざるを得ない訳ですよ。そうすると、新潟市自身が事業主体になる可能性が非常に低い中で、ここに書かれているのは、「基盤整備を推進します」であるとか「対策を実施します」「推進します」というような書きぶりで書かれているわけです。具体的に新潟市としては、どういうふうに県と連携しながら、新潟市のほ場整備を新潟市としては優先的に進めたいわけなんですけれども、この基本方針というものの、施策を実現するためにどういった取り組みをされるのかというのが、なかなか見えづらいところがあると思うんです。具体的に、新潟市としてはどういったことを行われるのか、県に積極的に働きかけて、新潟市ではほ場整備を早期に実現していただくというようなことをするのか、それとも、新潟市独自財源で団体営のほ場整備事業というのをどんどん立ち上げていくという、そういった方針なのか。ここら辺何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>メニューがですね、なかなか市単独で出来ないところではあるんですけども。市単独のメニューもありますので、その辺をうまく活用していきたいということです。</p>
吉川部会長	<p>はい、わかりました。他の方、何かご意見ございますでしょうか。では杉本委員から。</p>
杉本委員	<p>基盤整備、ほ場整備については土地改良区が主にやっているものですから、私の方から一言言わせていただきます。確かに県のほ場整備の採択を待っていますとですね、5年10年の問題じゃなくて、遙か先、我々はもうとうにこの地球にいなくなる頃の話になると思われまして。そんなことで、もうこれを待っていましたら農業している人は誰もいなくなります。もうこんな儲からない農業、米に頼るっていうのは、儲からない農業</p>

	<p>なんか若い人は絶対後続きませんから。そうしますといなくなりますよね。そんなことを待つよりはですね、亀田郷土地改良区の今の試みをここで話しておきたいと思いますが、我々県のほ場整備には手を挙げております。要望地区もかなり数を出してありますけれども、採択される見込みはだいぶ低いだろうということで。私達自らほ場整備をやろうということを今考えております。農業者みずからですね、大きい農機具あるいはブルドーザー等建設の機械、乗り回してですね、ほ場整備をするという方法を考えています。それであれば、県の手を煩わせることなく、いくらでもできる。国はですね、いくらでも出すよと言ってくれていますので、県はあてにしなければいくらでもできるということになります。お金がすごく限られているものですから、立派な整備はできませんけども、暗渠をやって土壌の水栓、そういうのとかですね、あるいは大ほ場を作るのはできますので。農道整備とかまではちょっとできませんけども。農業生産については何ら問題なく使えるようなほ場なら作れるんです。それでついに言っておきますけども、米に頼っている農業がここまで来て失敗だったということが、もう目に見えてわかっているわけですので、なるべく米からちょっと離れまして、やりたいと思います。それから野菜ですね。県の方でも野菜とかすすめてますけども、確かに現状、日本の国の中を見ますと野菜生産は順調に行われていると思います。ですけども、これに新規参入して、新潟が野菜を作るとしてもですね、おそらくその米の二の舞になるような、過剰生産ですね、そういうことも考えられますし。我々の新潟の農家は、今、働き手が非常に少ないんです。園芸に関わるような余裕はないんですよ。ですので、なるべく手間暇かからないものを選ぶとすれば、今の国内の需要から見れば麦だろうと思います。その他にもありますけれども、そういうふうな方向転換をしながらですね、米の生産を減らして麦の生産を増やして、大ほ場を作ると、こういうふうな夢のあるような姿を、浮かべたらどうでしょうかかなと思います。以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。具体的に土地改良区が独自では場整備って話あった時に、おそらく市の施策としても、それらをサポートするような施策みたいのが具体的に入ってくると、よりわかりやすいかなという感じはしましたけど、まあ構想ですのであまり細かいところに入ってはいけなかなと。 渡部委員どうぞ。</p>
渡部委員	<p>さっきの石山委員、それから杉本委員にも日頃からお世話になってまして。先般亀田郷で今、杉本委員がお話したような構想の勉強会も地域で行われている。改めて亀田郷の土地利用の状況を見ますと、実は結構各集落単位で担い手法人とその連携組織ができています。やっぱり今、片方の方でそういう構想を話せるというのは、少なくなっている担い手ではあるけれども、優秀な人材が残っている、この人材を生かすために転換していかなきゃいけないんじゃないかというようなお話の中で、こういうような構想が出てきている。耕作条件整備というような事業も活用しながらというのが前提になりますけれども、冬に向けた麦も小麦も蒔き始めていると、こういうような仕組みができ始めてるっていうところ</p>

	<p>ろかなと思ってます。その観点の中では、やはり地域を担う農業の生産体制をどうしていくのかっていうのは大切なところでありまして、また、ばらけている土地を自分たちで整備しようと思っても、合意がなければ出来ない。これが一括でできるのか基盤整備事業の良さではありますけれども、話し合いで解決できる部分もあるというところかなと思ってます。そういう意味では、今回の構想の中でも、農地の集約化という言葉がしっかり入っておりますので、そういった地域の話し合いをしっかりと進めて、これから国も2年間で地域振興計画などを作って行くわけですけれども、こういったものをですね、しっかり市としても進めるべきだと思いますし、私らもそれを支援していきたいなというふうに思っています。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。私もその施策3のところですね、集積集約化という言葉が出てきたのですけれども、これについては、どういった施策が、実際集積集約化に効用をもたらしているのかというのは分析が多分必要だと思うんです。それをおそらく新潟市役所の農村整備課の中だけで分析しようとしても、なかなか難しいのかなっていうところがあるんですけれども。その後のいろんなところに産学官連携なんていう言葉が出てきたと思うのですが、こういった集積集約化のところもそうですし、産学官連携という言葉をもう少し散りばめてもいいのかなという感じがしたのですよね。</p> <p>ですからその効果、施策等取り組みというのがあって、その後おそらく毎年、評価が達成しているかどうかで数値目標に対する評価をするのですけれども、ただ単に自然に任せて向上するわけではないですし、どういった施策がきちっと効果をもたらしているのか、ここら辺の分析を、新潟市役所としては、もう少し産学官も含めてですね、検討しながら進めていくっていう文言が少し入っていてもいいかなという感じはしました。渡部委員ありがとうございます。どうぞ、堀委員。</p>
堀委員	<p>意欲ある担い手の確保・育成のところ、意欲ある若手農業者のネットワーク構築という話を書いてありまして、次世代を担う若手農業者同士が幅広い視野に立ち、営農を続けるための支援を行いますと。若手同士で繋がって話ができるっていうのはすごくいい機会かなと思うのですが、今実際、私が感じているところとしては、若手だけで集まっても、やっていることの規模も大きい方もいらっしゃるのですが、自分らの等身大の姿を共有することはできるのですけれど、より大きい規模のお話っていうのを聞く機会が少ないかなと。講習会とか行くとお話を聞くこともできるのですけれど、同じ世代だけでももちろん重要なんですけど、上の世代の方と交流するっていうのががあると嬉しいなと思いました。</p>
吉川部会長	<p>この点について何か、そういうプラットフォームみたいのを構築するとかっていうところは、施策に載せられるようなものっていうのはあるんでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こういった方向性で取り組んでいきたい、進めていきたいというところの考えを記載させていただいたところですけども、今ほど座長の方からもありました通り、具体的に今これを、という事業を実施しているものは今現在はございません。現場の方からのお声</p>

	<p>等をいただく中で、こういった取り組みを進めていく必要があるだろうという考えではあります。私どものところでそういった直接の事業はございませんけれども、県の方々の方では、広域の取り組みということで4Hクラブなんていうのも昔からやられておりますけれども、そういった方々の活動なども勉強させていただいて、横の連携というところで記載させていただいたところです。</p> <p>ただ今ほど堀委員の方からもお話いただいた通り、やはり世代間といいますか、横だけじゃなくて縦というところとあれですけども、そういったところも必要ではないかというご意見いただいた中で、やはりそういった、世代間を含めた、そういったネットワークといいますか、関係が構築できるようにその辺も考えていければと思います。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。ここはとても新規参入とか新規就農というところの目標達成にかなり効いてくると思います。ですから新潟市独自のプラットフォームみたいなのができるとですね、ここに相談すれば情報も縦に繋がるような、それこそマッチング的な話も含めてですね、あるといいのかなという感じがします。堀委員どうですか。</p>
堀委員	<p>まずは今も、若手同士の繋がりが少ないっていうところがあると思いますので、そういったことでもいいのかなと。</p>
吉川部会長	<p>そういったところに対する支援というのがあるといいですね。青山委員どうぞ。</p>
青山委員	<p>青山です。ご説明ありがとうございました。ちょっと欲張って3点、簡単にお話したいと思います。先ほど堀委員、吉川部会長がおっしゃったことと繋がると、53 ページの施策5「新規就農者・農業を担う者等の確保・育成」のところの③「次世代の担い手への経営継承・発展」で、これ第三者継承のことをおっしゃっていると思うのですが、そういう仕組みが既にあるのであれば良いのですが、全国的にもなかなかうまくいってないんですよ。さらっと継承する人とやる人をマッチングするっていうのは相当力を入れないと難しいと思うのです。もう既にそういった相談窓口があるのであれば、それを強化しますよという流れでいいのですが、先ほどの農家同士のネットワークなり、ここに行けばそれが受けられるというようなものを何かちゃんと打ち出した方が、こういったものも施策として動くのではないかと、もう少し丁寧な書きぶりをしていく必要があるかなと思いました。</p> <p>次はですね、56 ページ 57 ページ辺りで悩む様子が本当によく伝わってきます。米の生産強化と①でいって、2 番目では非主食米とおっしゃり、次のページの新たな園芸産地では米に偏重した生産体制からの脱却と、米をやるのかやらないのかっていうのがですね、書いた方が本当に苦心されているんだなというのはわかったのですが。これを見ると本当に米でいくのか、園芸なりその他の作物に行くのか、さっき土地改良区の方がおっしゃった通り、もう米で儲かるのは無理だっていう声もあってですね。もう少し軸を決める必要があるのかなと。水田土地利用型でうまくやっていくのか、人を入れて、外国人材を入れて園芸にするのかっていうあたりがちょっとどっちに行くのかなっていうのが少し読み切れなかったところがあります。これは意見でございます。</p>

	<p>3 番目にお話したいことは、57 ページの③「需要に即した品目・品種への取り組み」というのはとても大事な項目だと思います。薬用作物ってここで急に出てきた感じが、しかも種子保存と。前回の策定に私関わってないので、もしかしたらそういったものが既に、種が蒔かれているのだったらそれをさらに強化するということだと思うんですが、薬用作物とかその種子保存というのが、体制があるのかなという感じがいたしました。あるのであればもう少し詳細に書いていただいた方がいいと思いますし、もしないのであれば、薬用作物という、みんな言っちゃおうと思うんですね、そういうのをやるのかと。何かもう少し幅広いものであれば、個別の品目の名前を入れなくてもいいのではないかなというような感じがいたしました。少し書き方を詳細にするか、あるいはもう少しまとめてするのかにされた方が読み手としてはすっきり読めるかなとは思いました。以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。とても総花的なところがあって、新潟市としてどういった展開方向に進めたいのか、それぞれ農家さんが決める話ではあるんですけども、展開方針みたいな話がちょっとわかりづらいなど私も読んでいて思いました。それと今お話あったように、その前のマッチングの話もそうなんですけれども、構想段階ですので、具体性を持たせるというのは若干難しいのかなとは思いつつも、やはりあまりにも具体的ではなさすぎて。推進します、実施します、働きかけます的なものだけだと、本当に総花的になってしまうのかなと思います。具体例を、先ほどお話あったように一つでも、こういったプラットフォームを使ってであるとか、例えば地域野菜であれば、長岡はうまくやっていますよね。あと京野菜とかっていうのもあると思うんですけど新潟が女池菜で売っていくのか何なのかっていうところを、少しでも具体性を入れると、急にこの構想自体が、身近になってくるというか。あまりにも俯瞰しすぎて、当たり障りのないような書きぶりになってしまうと、読んでいる人にとっては実感が持てないので。一つ一つ少しだけでも具体性を持たせていただくといいのかなと思うんですけど。すいません私喋りすぎて。青山委員のご意見に対して、事務局の方からは何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。青山委員の方からいただいた事業継承の関係の相談窓口等、あと米なのか、米じゃないのかといった辺りの方を少しご説明させていただきたいと思います。</p> <p>53 ページの方の「次世代の担い手への経営継承・発展」ということでこちらの記載しているところにつきましては、青山委員ご指摘の通りです。第三者への継承も含めてというところを考えております。あわせてその通りでありまして、第三者への継承につきましては具体的になればなるほど難しいところというもお聞きしております。そんな中で国と県の方で、農業部門、また農業以外の商工業部門の方で相談窓口、県の方ですと農林公社さんの担い手センターですとか、商工業、農業も含めてできますけれども NICO の方、産業創造機構さんでしょうか、そちらの方でそういった事業継承の具体的な中小企業相談士とかを入れた個別相談っていうのを、支援をやっていただいているというところなんです。そういったところの機能が既にお持ちなところと、あと私どもの方の産業部門の方</p>

	<p>で IPC 財団というところでもその支援をやっているところもありまして、農業部門の方ですと新規就農のところもそうなんですけれども、そういったご相談についても、各区農政担当課とか、また農林水産部の方でもそういった声いただければ、各種専門家の方等々にお繋ぎしたり、また私どもの方でできる寄り添った支援といたしますか、そういった形での取り組みができればというところで記載させていただいております。</p> <p>もう一点、56 ページ、7 ページの方の「水田経営における所得の確保」「園芸生産の導入拡大」のところなんですけれどもご指摘いただいた通り大変悩ましいところでございまして。新潟の皆さん、委員の方々に並ぶところで大変恐縮ですけれども、新潟の米は重要な基幹的な作物かと思えますし、またそれと組み合わせる中で土地利用の面からの水田を利用した露地の野菜というところも大きいかと思えます。またもう一方で、特に県内でも新潟市の中では施設園芸の方も盛んでございますので、そういった労働集約型の部分の園芸、土地利用型の園芸というところ、そういった組み合わせ、農業者の経営の選択の中で支援がしていければというような形で、ちょっと難しい書き方になっておりますけれども、そういった点を考えておりました。</p>
<p>事務局 農活</p>	<p>農業活性化研究センターです。57 ページの③でご指摘いただいた薬用作物の現状の方をご案内させていただきます。実は 10 年前に、製薬メーカーの団体で東京生薬協会という団体がございまして。そちらと協定を締結しております。そもそものきっかけは生薬の原料を台湾か中国からの輸入ということで、非常にそのときに危機感があって、いずれ国産も必要だろうというところから国産、国内での栽培ということを生薬メーカーの方も、懸念は持っていたと。で今、当時のようにまた海外からの状況というのは非常に不安定になっている中で、ただまだ国内栽培よりもまだまだ輸入の方が安いということもあって、国内産の原料というものがまだ普及していませんけれども、またいつ何が起こるかということもありまして、常に協会としては懸案事項ということでございまして。なので当センターでは、いつになるかわかりませんが国産品というものがいずれ必要になるだろうというふうに備えて、生薬の種類は 20 品目を超えるものを栽培で実証してきました。なおかつその中に新潟市に適したものを絞って栽培すると。その中で種や苗の確保というものを、今後もその生薬協会等が続けていくということを踏まえまして、こちらのような構想の項目になっているということでございまして。それが今の現状でございます。以上です。</p>
<p>青山委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。まず第三者継承のところに関しては、いろんな機関があるということなので、そういった既にある機関、機能している機関を、少し具体的に入れていただきながらそこを強化するというふうにしていただいた方が、見る人にとってはわかりやすいと思えました。</p> <p>それと水田と園芸に関しては、悩まれるお気持ちは十分わかるのですが、米に偏重した生産体制とか、やっぱりちょっとドラスティックに変えていくのかなというふうになってしまうので、そこをもう少し統一性を持った形で書いた方が良かったと思えました。</p>

	<p>それと薬用作物についての情報ありがとうございます。私いま大学の方で新発田市とか胎内市で薬用作物やっているのですがなかなか本当難しいという話を聞いておりますので、それこそ先ほどおっしゃった、新潟でも小麦とか、あるいは米粉専用の品種とか、九州では成功しているのが東日本でも求められているといったように、どんどん新しい品目ってニーズとして出てきているので、そういったものにも開発といいますか、マーケティングっていうところも含めていただいて、幅広いところからリサーチをしていくっていうような書き方にさせていただいた方が、広がりがあるのではないかなと思いました。以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。他に基本方針 1 について、ご意見ございますでしょうか。</p>
神林委員	<p>神林です。私の方から補強する意見を二つと、それから項目の移動を検討したらどうかということの一つ申し上げます。</p> <p>まず一つ目は、園芸の導入ということについてですけれども、施策の 9 にあります「園芸生産の導入拡大」のところでございます。前回も申しました通り、園芸の中でも果樹の減少が非常に甚だしい状況にありますので、もう少しその点を、書き込んだ方がよろしいのではないかという意見です。果樹については、苗木を植えてから実際収穫ができるまで 5 年とか 6 年とか長い時間がかかりますので、手法としてはそういうソフト的な支援が必要になるということで、これまで機械あるいは施設の関係では手厚い補助がございましたけれども、そういった観点で、果樹の支援を考えていただきたいなというような意見です。</p> <p>それに関連しまして、項目の移動のことなんですけれども、先ほどご説明していただいた 60 ページの労働力の確保のマッチングアプリの利用拡大についてです。私どもも新潟市と一緒にやってマッチングアプリの利用拡大を進めているところでしたが、この 60 ページの項建てが販売促進体制の確立ということになっていきますので、位置付け的にはマッチングアプリ、園芸で非常に利用されているという実態もございます。大変利用者からも、農家からもご好評いただいているので、一つの提案ですけど 57 ページのですね、園芸生産の労働力確保の、こちらの項目に移した方が、据わりがいいのではないかというご意見です。</p> <p>それから最後三つ目ですけれども、施策の 11 です。「脱炭素・環境負荷の低減の促進」についてですけれども、水田から発生するメタンガスを抑制するというのが新潟では取り組みの一つになっているかと思うので、それに対応する対策として、秋打ちを拡大しよう。秋の田起こしをやって、有機物の分解を促進しようかっていうことを取り組むのが一つの考え方なのかなと思うので、そういった記載も追記してはどうかという意見です。</p> <p>私からは以上です。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。事務局の方からご説明よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。私の方から、果樹の担い手の部分と脱炭素の関係のところをお答えさせていただきます。神林委員の方から果樹の関係の担い手の減少というご指摘いただいた中で、ソフト部分の支援の強化というところも含めて、今の果樹園芸の現状を踏まえた記載の方を修正</p>



	<p>させていただければと思います。</p> <p>脱炭素の関係でございますけれども、秋打ちの関係です。市内のところだと、古いとこだと例えば昔は、稲わらを秋になると焼却するなんていうのは結構苦情の元になっていて、それを秋のうちに田んぼに打ち込むことで稲わらを焼かずに有機物利用というところが、結構取り組んできたところでもあります。また昨今の脱炭素の流れからも、国の方の環境直接支払いのメニューの中にも秋打ちというメニューが組み込まれているところもありますので、そういった制度も活用していければ、その取り組みを広げていければということも私どもの中もございますので、そういったところの秋打ちというその名称か、水田のメタンガス発生抑制に資するというような形かそういったところでの記載の方法を反映させていただければと考えております。</p>
事務局	<p>マッチングアプリの関係、60 ページのところですか。そもそものスタートが販売戦略会議の中で協定を結んで始まったきっかけがありまして、位置づ的に言うと再掲に近いのかなと思います。章立てにも前のところに労働力確保の部分で、マッチングアプリを記載しておりますけれども、再掲的な要素がありますので、取った見せ方で行くか、再掲をイメージしておいて載せるか事務局の方で検討したいと思います。</p> <p>やろうとする方向は両方とも一緒ということで、ご理解いただければと思います。</p>
吉川部会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。基本方針 1 について、無いようでしたら基本方針 2 に進みたいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>また 1 に戻って質問していただいても構わないんですけども、とりあえずこちらで基本方針 2 「農林水産業を生かしたまちづくり」について、農村環境、市民理解、地産地消、食育・花育、食文化等についてですけども、これについてご意見がございましたらお願いいたします。施策で言うと 14 以降になります。皆さんのご質問が出る前になんですけども、こっこの 14 以降の方がより具体的に書かれている部分というのがたくさんあるなというふうに思います。読みやすいとか読んでいる側からするとですね、市が何を構想に思っているのか、8 年間で何を達成したいのかというのが、意外とわかりやすいと思います。例えば学校給食の話であるとかですね、市民農園の話なんかもそうですけども。書きぶりにちょっと温度差があるような感じがします。何かございますでしょうか。どうぞ、石山委員。</p>
石山委員	<p>農商工連携なんですけど、一番困るのがやはり農協として情報がないってことが一番課題なんです。もう 20 年くらい前からトマトジュースとか作っているんですけど、その加工業者が津南しかないということで、ここから津南まで運賃をかけて持って行って、そこから持って来るということで。これだけ新潟市の中で様々な業種があるわけですが、その辺でもっと情報があれば、運賃を低減した中で消費者に提供できるんだよっていう思いがあつて。前からそう思っているんですけど、なかなかそういう情報が得られないっていうのがかなり現場ではですね、困っている一つであります。</p> <p>また学校給食なのですが、だいぶ前、豊栄時代ですか。学校給食に使われ</p>

	<p>ている、野菜から加工品から様々あるわけですが、その金額のウエイトが一番大きなものは加工品だということで、調べてもらった時たまげたくらい金額のウエイトが大きいということで、その辺給食の関係で、労力の関係でそういうことになっているかもしれませんが、もうちょっと地元の物を積極的にと言うと、栄養士さんが困るというような面も多々聞いておるんですが、給食費との課題もあろうかと思いますが、市もその辺、次世代を育てるんだということの意味合いから申すと、何らかの形で関わった方がいいんじゃないかとは思っております。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございます。加工品は具体的にどんなものですか？ウエイトにたくさん占める加工品って、どういうものが・・・。</p>
石山委員	<p>缶詰とかそういう、学校給食における缶詰とか様々なそういう加工品が、ウエイトが大きいということです。ダントツにですね、野菜とかそういうものの比じゃないです。</p>
吉川部会長	<p>そうなんです。事務局から何かご回答ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>最初に、津南にしかジュース加工の施設が無いと、それは我々もいろんなところから聞いているところ確かに、新潟市内には食品メーカーたくさんあるんですけども、そういう地産品を加工するとか、ジュースにするとかそういうところ、恐らく個々で小さくやっているところはあるのかもしれませんが、そのあたりまとめて受けるというような情報は我々にも無いので、多分あまりないのかなと思っています。ただおっしゃるようになりますね、そういう需要は各地から聞いていますし、津南に限らず山形に持っていっているような話も聞いております。新潟でもそういう加工ができれば、もちろん先ほどおっしゃられた距離の問題もありますし、地元の活性化ということに繋がるとと思いますので、新潟市産業振興財団という、経済部の団体ですけども、こちらの方とも意見交換、情報交換してですね、そういう需要があるというふうに伝えながら市内の食品メーカーにも期待していくような流れを作りたいと思います。</p>
事務局	<p>学校給食の関係です。ありがとうございます。ご指摘の通り私も悩んでいます、というのが実態で。国の方も、文科省の調査に基づいて連動してやっているんですが、この時期が6月と11月の年2回の調査なんです。6月と11月で新潟で言うと、果物がちょうど谷間といいますか、果物の率がちょっと悪く出る時期だったりするので、おそらく、全国調査をしていくと、ちょうどいい時期にやっているところと、意外に給食に使いつらい、使われていないという時期もあって、そんな兼ね合いもあるのかなと思っています。私どもやはり全国調査を考えますと、まず市産ももちろん大事ですが、国の調査もそうなんですけど県産を基本にしておりまして、金額ベースでいくと58%程度、半分以上は使っていると。以前は食材ベースということで米も1、人参も1だったんですけども、今金額ベースということで全国調査もされております。それでいきますと全国平均が56%ぐらいだそうですので、平均値はさすがに新潟の部分については使われておりますが、やはり最大の課題は1日6万食ほど需要がありますので、それをその献立作りの中で給食の現場も相当苦慮をしているというようなお話を聞いております。ですので、その利用につきま</p>

	<p>しては、なるべく私達も教育委員会と協議を重ねておりますし、献立作り、そして今最大の課題なんですけど、物価上昇で食材の単価が上がっていて、給食費はなかなか上げられない中でどうやりくりしていくかともう1個課題が出てきて苦慮しているところです。少なくとも全国平均ですとか、県でいうとこの平均ぐらいはしっかりキープはしていきたいということで、様々な取り組みを今しているところでご理解いただければと思っております。</p>
吉川部会長	<p>石山委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。青山委員。</p>
青山委員	<p>私も給食のことなんですけど、学校給食のお米に環境保全のお米を取り入れるっていうのは、食材値上げに逆行してしまうかもしれませんが、今みどりの戦略で生産しても出口がなきゃしょうがないんじゃないのかという話はずっとしていますよね。一番量もまとまって、教育的価値があるのは給食じゃないかっていうことを言われていて、千葉県いすみ市とかは本当に有機米だけをやっていたりとか、佐渡がそういうことやっているんですけども、やっぱり1日6万食という素晴らしいボリュームを持っている新潟市でも、せめて週に1回とか月に1回とか、有機米じゃなくても特産米でも大丈夫だと思うんですけど。何かそういう、みどり戦略で予算って取れないかなとか思ってまして。その実証とかですね、流通の面とかも含めて、やっぱり何か出口を作っておかないと、後の話になると思うんですけども、環境直接支払いの面積を広げるっていうのも、作れ作れといっても出口がないとなかなか生産者は動きにくいと思うんです。市はそういった意味では本当に幅広く、いろんなあらゆる方向に施策を持っているので、そこで頑張って作ってもらったものを学校給食から取り入れて、なぜそういう米を守っていかないといけないのか、それをそういった農業することでどういう効果があるのかっていうのを、教育的に教えていくことで将来の消費者への投資というんですか、ということも考えられるので、可能であれば何か考えていただければ、取り入れていただけるといいのではないかなと。希望でございますが思いました。以上です。</p>
吉川部会長	<p>確かにそうですね。まず生産体制が整わないと供給源がありませんので、そういったところをまずは市が主導しながら。学校給食で始めれば、そういったインパクトは大きいと思います。</p>
藤原委員	<p>くどいんですけど、学校給食の話ですけど、私達の活動の中で、栄養とか食品安全とかの出前講座やっているのですが。その中で小学校において講座しているのですが、学校給食っていうのは基本的に栄養士の先生が頭を悩ませているんですけど、「孫たちは優しいちゃ」という言葉、頭文字の説明しているんですけど子供たちには。「孫たち」の「ま」は豆で、「ご」は胡麻で、「た」は卵で、「ち」はチーズ、乳製品で、「は」はわかめとかの海藻類で、「優しい」の「や」は野菜・果物、「さ」は魚・肉、「し」はシイタケとか菌茸類、「い」は芋類・穀物類で、「ちゃ」は水分・お茶というような形で、要は食事のバランスを考えたときに、そういった形の中で考えておられると。これ基本的には家で朝晩食事に出しづらい、出せないような。例えば胡麻ってなかなか家庭で出すのが難しいんで、学校</p>

	給食の中に胡麻を極力入れたりとか、何かいろいろ工夫してやっておられます。そういった学校給食っていうのはある中で、地産地消を栄養士の方は考えられている、あるいはそういう方向で学校給食を進められているというふうに私達は出前講座でお話をしているっていうような所で。ちょっと蛇足ですけど、お話をさせていただきました。以上です。
荒木委員	今の関連なんですけれど、私ども学校給食に、生産者として大豆を納めていたことがあります。栄養士さんと話をしている中では、ものを見ていただいて、地元大豆で非常に品質も良いということで、高い評価をいただいたんですよ。いざ納品という段階になったら、全て入札方式で県内産と一緒に安くて安いところに落ちるといって行く形に行くんですから、建前とその辺のルールがちょっと果たしてどうなのかなど。県内産で、地産地消の地元産ということでカウントするのであれば、県内産の枠の中に入って安くていいものという選択肢になるんでしょうけど、市内の、地元の新潟市でやろうという中であればもっと新潟市のを支援をするような姿勢があってもいいのかなということ、これは要望になるかもしれませんが、教育委員会とうまく調整していただくと。現場の方は使いたいみたいなんですけれど、そういうルールだからということで決められているみたいなことを言われていまして。参考までに申し上げます。以上です。
吉川部会長	何かそれこそすごく具体性を持った施策になるんじゃないかと、市ができるんです。中学校小学校においては市の管轄ですから、非常に58%に甘んじてないですね、それこそ全国のモデルになるような。70%ぐらい地域で、その入札方式から少しテコ入れしてですね、地産地消を促進していくっていうのは、より具体的な見える形での施策だと思うんですけど、なかなか難しい部分もあるんでしょうけれども。その点についていかがでしょうか？
事務局	ありがとうございます。やはり農水部といいますか、生産者側の議論で今、私どもやっておりますので、そういったところの市産あるいは県産の魅力の部分をしっかり、教育委員会、学校現場側、栄養士含めてお伝えをし、そして今の仕入れの問題、先ほど言いましたけど金額の問題、それから栄養バランスの問題、様々な収穫時期の問題とかもありますので、そういったところのアプローチをまた教育委員会の方としていきたいと思っています。同じようにやっていると、率が下がっていく傾向は、やはり厳しさはあるかなと思っていますので、この数字を維持していく意味でも、新しいアプローチなり、あるいは地元の生産者さんと連携するとかですね。あまり大きなロットで考えると、市内全域で統一方針はなかなか難しかったりと思うので、地域ごとの取り組みだとか小規模校とか、学校単位での取り組みなど、様々な切り口があるんじゃないかなと思っていますので、そんな働きかけ方をまた教育委員会の方としていきたいと思っています。ありがとうございます。
吉川部会長	私の息子も6年生なんですけど、やっぱり地域の、子どもの教育面でも特に新潟っていうのは食の教育ってとても重要だと思うんですよね。ですから、農林業の活性化っていうことだけじゃなくても、非常に有効だと思います。

藤原委員	<p>ちょっと間違えているかもわからないんですけど、先ほど言いました人材の育成とか、あるいは食の体験ですか、農業体験ですね。要はこれから先の話を考えてら少子高齢化とか、子どもさんが少なくなると跡継ぎがいなくなるということの中で、グローバルな目線での外国人のそういった教育とかセミナーとか、住まいとか提供して勉強させるとか、農業体験・技術を勉強させるとかというような機会を設けて、後継者育成とかいうようなことは考えられないのかなと思うのですが。この辺はちょっと感覚がずれていたらごめんなさい、私はそう思っているのですけれど。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。主には 65 ページの農業体験辺りということなんですが、課題の部分のご指摘のところ、私どもも実は思っておりまして、やはりそれが担い手不足、あるいは担い手の解消まで行けるかわからないですけども、一助になればということで新潟ならではの SDGs 学習等をやっていきなと思っております。そこの中では先ほどもご説明させていただきましたように今、ふれあいレベルの低学年の利用が非常に多くて、教育委員会と話をしておりまして、なるべく高学年、できれば高校大学というあたりも裾野を広げた学習プログラムを作りたいよねということで、各学校回りを既に開始しております。学校も、今まさに中学校とか高校、小学校高学年もそうなんですが、コロナの関係で相当カリキュラムや年間行事の組み立ても苦慮されていると伺っております。そのカリキュラムの中に、いかに農業という切り口、あるいはキャリア教育という切り口で高学年向け大学向けのプログラムを何か取り組んでいけないか、今まさに協議をしておりますので、そういった中で、特に大学生であれば外国人の方もいらっしゃる、あるいはゼミ単位とかということもだいぶ広がりもありますので、学びの場という観点では、進めていきたいと思っております。認識は一緒にしております。ありがとうございます。</p>
吉川部会長	<p>よろしいでしょうか。新潟大学には 150 人擁する農業サークルが、まめっこというサークルがありまして。そういったサークルとの連携をしながら、小学校教育、中学校教育であるとか、あるいはその研究室を誘ったりとかっていう、彼らは経験者といってもプロの足元にも及ばないんですけども、彼らも学びたいだろうし、彼らをスタッフとして使ってうまく小学校、中学校とを連携させるっていうのも面白いのかなという、勝手な発想で思いましたけど。外国人もたくさんいます新潟大学には。他、ございますでしょうか？それでは最後に第 4 章以外で何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。今ここで出ないようでしたら、一旦休憩を挟みますので、休憩時間に考えて最後にご質問あるようでしたらしていただければと思います。</p>
(2) 指標と目標の設定について	
吉川部会長	<p>それでは議事の (2)「指標と目標の設定について」、事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議事の (2)「次期農業構想の指標と目標の設定について」です。お手元にお配りさせていただいております資料 3-1、3-2 によりご説明させていただきます。指標と目標についてですけれども、この農業構想で設けます</p>

この指標につきましては、この構想が個別の事業の計画ではなくてですね、施策の方向性またそれに付随する取組を示したものであります。そのためここで設けます、これからご説明させていただきます指標につきましては、構想が示す方向性が進んでいるか、その把握・評価に適するものと思われる代表的なものを指標として設定したいと考えております。この指標に対応して、各々に8年後の目標数値を設定して、この毎年の結果について把握をしつつ、農業振興地域整備審議会に毎年の進行状況を報告するとともに、関係部局でPDCAを回しつつ事業の見直し・改善等に取り組みながら農業構想全体の推進を図るために設定するものであります。

それでは資料3-1の方をご覧ください。資料中央部の方に太枠で囲ってあります、指標案の部分です。こちらの方に12の指標の案を挙げさせていただいております。今回の指標の選定につきましては構想自体の進行管理の他、構想がご議論いただきましたとおり総合計画の分野別計画の一つと位置づけておりますことから、総合計画の農業分野の目標達成にも寄与するものということで12の指標の方を考えております。具体的には、指標のこの太枠の右隣の方に青網掛けで記載しておりますけれども、総合計画の政策指標、その政策指標につきましては、総合計画の各分野において特に重視される指標ということでここに記載しております2つを指標として設定し、農業分野の目標としております。この指標にも、農業産出額の推計値という指標と新潟市の農水産物などに対して、誇りや愛着を持つ市民の割合というものを総合計画の政策指標として掲げておりますけれども、この指標の進捗にも寄与しうる指標を農業構想においても設定していきたいという考えでございます。12の指標の設定の理由等については、資料3-2でご説明させていただきます。資料3-2の方をご覧ください。こちらの方で、資料3-1に記載した12の指標について各々の指標として考えました理由の方含めて8年後の目標数値という案の方を記載しております。上の方から順にご説明させていただきます。

1つ目として「ほ場整備率」です。到達目標中ほどにございます。目標数値と書いてあります。R12、2030年度というところが8年後の目標の数値としておりますけれども、ここの到達目標を65%としております。こちらの方につきましては、効率的かつ生産性の高い農業を実現するためにはほ場整備がなされたほ場が大半を占めることが重要であることから、指標として設定したいと考えております。R3年度現在、現構想の目標値60%に対してR3年度は、進捗が52.3%の状況であります。次期構想では、令和3年の県平均値である65%を目標として進めたいと考え、設定しております。

続きましてその下、2つ目の指標です。「市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命対策の実施率」です。こちらの方の目標は毎年度100%実施するとしております。こちらの方は老朽化が進む市の管理の農業用排水機場について、機能保全計画に基づき適切な整備補修等の対策を行うことで、排水機能の安定化が図られることから指標として設定したいと考えます。現構想の目標を、対策の実施率という形で設定してはいたしましたが、こちらを見直し新規設定としております。ちょっと前後して恐縮ですが、本日机上に1部配布させていただいた参考資料というもので、第1回の部会の際に皆様の方にお配りさせていただいた令和3年度の目標の資料がございます。A4で棒

グラフがついた表がございましたけれども、こちらの方が第1回部会でも配布させていただきました現構想の進捗状況になっております。こちらの方でも、現状どんな目標値、指標を設定して、目標の進捗状況はどうだということでご覧になっていただいたものですが、こちらの方も今ほどの資料3-2の説明に合わせてご覧になっていただくと助かります。

それでは資料3-2に戻らせていただきます。今ほどの2つ目に続きまして、3つ目の指標になります。「認定農業者への農地集積率」です。こちらの方の令和12年度目標を85%としております。こちらの方、優良農地の保全・活用と担い手の経営の安定化に資するということから、現構想の指標の設定に続き次期構想でも指標として設定したいと考えるものです。

令和3年度現在、現目標値が85%ですが、こちらの方に対して70.9%の進捗でありました。こちらの方につきましては、引き続き目標の85%を目指し、進捗を進めたいと考えます。

続いてその下4つ目「新規就農者数」です。令和12年度目標70人と記載しておりますけれども、こちらの方は毎年度70人の確保を目標とし、徹底してしたいと考えます。こちらの方も離農等による担い手の減少が進む中、本市農業の持続的発展のためには農業の担い手を確保していくことが必要であるため、この数値を設定したいと考えております。目標の数値につきましては現構想でも70人としておりますけれども、県の方でも定めております新規就農者数の確保の目標設定等も参考に毎年度70人と設定したいと考えます。

続いてその下5つ目「環境への負荷を低減させる取り組みの面積」です。令和12年度の到達目標5万8000a、580haです。こちら現構想では5割以上の減農薬減化学肥料に取り組む栽培面積の割合というものを指標としておりましたが、有機農業だけではなくて地球温暖化防止、脱炭素の取組などを進めていくため、国の環境直接支払交付金の対象面積を新規の指標として、環境負荷を低減させる取り組みの面積、こちらの方を進めていくというふうな目標を設定したいと考えます。目標値の設定につきましては、直近2ヶ年の取り組みの状況から算出して設定しております。

その下6つ目「農業産出額のうち、米・麦・大豆など主要作物の産出額および交付金」の額です。目標数値としましては、令和12年度現状数値よりも拡大させるということで考えております。現構想におきましては、米は重要な作物であることから、「水稻の作付面積の確保」ですとか「うるち米一等米比率」を指標としてきておりましたが、引き続き米が重要な作物であるとともに、また米を含めた水田農業全体を考えて、主食用米からの適切な転換の部分と、合わせて主食用米から転換した部分での麦、大豆など非主食用米も含めた水田活用を進めるとともに、不作付地を増加させずに所得を確保、販売金額を確保していくという取り組みが重要と考え、新規の指標として設定したいと考えております。

7つ目「農業産出額の推計値（園芸）」であります。令和12年目標として223億円としております。現構想におきましては新たな園芸産地の形成、その数というところを指標としており、目標を達成してきております。今後は園芸転換の方もあわせて推進し、県、市、農協が一体となって大規模園芸産地作りを進めていくこと、またその進めるのに合わせて全体として農業者の農業

販売額を増加させることで農業産出額の増加に繋がることから新規の指標として設定したいと考えております。

資料2枚目になります。ここから8つ目以降になりますけれども、こちらの方は基本方針2の「農林水産業を生かしたまちづくり」に資するものとして設定しております。一番上の行です。「登録した農業サポーターのうち活動した人数(割合)」です。令和12年度目標として、210人に対して活動割合ということで50%を設定したいと考えます。市民の食と農に対するシビックプライド、誇り等の醸成にはより多くの市民の方に、農業に関わっていくことが重要と考えます。現構想では「農業サポーターの活動人数」ということで延べ人数を目標数値としておりましたけれども、こちらの方「延べ」から「実人数」に見直し、登録サポーターのうちの50%の方が活動しているということを目指して新規の目標として設定したいと考えます。

続いて、その下の行9つ目になります。「多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合」です。令和12年目標で95%と設定しております。多面的機能支払交付金による活動を一層進めるためには、取組組織の広域化を推進し、活動の効率化や事業に要する事務の省力化などによって組織力の強化を図ることで、拡大に繋げることができると考えております。現構想では、「多面的機能支払の取り組み率」としてきておりましたけれども、指標を「広域的に保全される農用地面積の割合」ということで、広域的という部分が、200ha以上というまとまりになりますけれども、こういった広域的に保全するということを重視した形で考えていきたいということ設定しております。

続いてその下、10番目になります。「食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数」です。令和12年度の到達の目標が60校としております。現構想におきましては、「農業体験学習取り組み小学校の割合」ということで設定しており、100%を達成している状況です。今後は小学生から大学生までプログラムの対象を広げることで、将来の食や農を支える人材育成にも取り組んでいきたいということから設定したいと考えます。

続いてその下、11番目になります。「学校給食における地場産物を利用する割合(金額ベース)」ということですが。令和12年目標として、県産の使用割合61.9%と設定しております。現構想では「学校給食における地場農産物利用割合(各食材別)」ということで市産の3品目、野菜、果物、キノコの3品目としておりましたが、国の第4次食育推進基本計画に合わせ、品目数から金額ベース、また県産品全品目に変更し、国・県との比較が可能なように見直し設定したいと考えます。市産の割合の低い地域の利用率の向上を図ることで、全体の割合の向上を図りたいと考えております。

最後になります、一番下の行12番目です。「食文化創造都市推進プロジェクト採択事業数(累計)」ということですが。令和12年度目標として147件を設定しております。本市で食文化の推進のために設定しております、新潟食文化創造都市推進会議による民間のプロジェクトへの支援、こちらを通じて食文化や地域交流の発展に繋げていきたいと考えており、農水産物に対する誇りや愛着を持つ市民の割合が図られると考え、新規の目標として設定したいと考えております。

今回の新たな構想についての指標・目標については以上になります。農業構



	想で目指す将来像に向けた活動を把握、また評価する上でこの 12 の指標が適切かといった点など、ご意見をいただければと考えております。説明は以上になります。
(2) に関する質疑	
吉川部会長	ありがとうございました。今ほどの説明について、農業構想における目標の考え方としては、農業構想が目指す将来像の策定に向け、その進捗を測るための指標であるということ、さらに今後、総合計画においても目標達成にかかる取り組みの進捗を測る物差しとして、農業構造の指標が位置づけられる見込みだという説明でしたが、この点を理解して頂きつつ、事務局案の指標選定に対して妥当性などの観点でご意見やご質問がございましたらお願いいたします。杉本委員お願いします。
杉本委員	資料 3 (1) の方ですね、「(2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進」とありますが、実は私ども亀田郷土地改良区として、来年度からスマート農業に関する国の補助事業に取り組みたいと思っております。それは、うちの建物の屋上に、ある提携の基地局のアンテナを作りまして、インターネット経由で発信するというのをやるわけですけども、確か新潟市もスマート農業に関する補助事業を立ち上げたはずですけども、その辺使い方っていいですか、どの程度普及しているものでしょうか。
吉川部会長	事務局お願いします。
事務局	今、杉本委員からご指摘の通り令和 4 年度の新規事業として、農業 DX と農業の関係の SDGs に関する、農業者等からの提案をいただいて、審査会を開催して採択をするといったような提案型の事業支援というのをやっております。現在までに 6 月に審査会を一度開催しておりまして、そのときは三つのご提案をいただきました。その中では農業 DX、デジタル化の部分ともう一つは SDGs の環境保全的な取り組みを募集したのですが、6 月の段階で募集があったものは環境保全関係の取り組みが 3 件募集があり、現在うち 2 件の採択という形で進めております。引き続きこの事業につきましては、年度中にもう一度事業募集をしたいと考えておりまして、農業の DX 部分と SDGs について年明け頃にまた募集をさせていただきたいと考えておりますので、またご案内の方させていただければと。
杉本委員	と言いますのは、指標がないんですね。これって指標って作れないのでしょうかね。
事務局	スマート農業に関する部分での指標というのはあります。私どもの今のこの中には今、入ってないと言ったらあれですけども、スマート農業を進めるといところで国の方で設定しているものと、農林業センサスの「データを活用した農業やっていますか」という調査の中で、データを使って農業をやっているという方々の割合を向上させるというものを指標として設定しては、私どもの今回スマート農業のところの指標につきましては、スマート農業を実施することによって例えば農地集積率の向上を図るですとか、環境負荷低減に繋げるスマート農業技術の活用ですとか、農業産出額の向上に資するところでの取り組みを行うことでスマート農業を活用し、今設定させていただいております集積

	<p>率ですとか、そういったところに貢献していくというようなどこから、スマート農業単体での指標は今現在、案としてはご提示していなかったという状況です。</p>
吉川部会長	<p>スマート農業の定義もそうなんですけれども、データを活用しているか、していないかでスマート農業なのかどうかというのは難しいと思うんです。どこか集計しているってことはないんですよね？スマート農業を実施している新潟市の農地がどのくらいあるかとかいうのは、データとしてはないですかね。</p>
事務局	<p>今委員長からもありましたけれども、スマート農業の定義というのが非常に幅広くて。例えば必ずしも直進アシストがついてる機械を使ったところがスマート農業なのか、それとも精緻な精密な農業環境を投与したようなハウスがスマート農業なのか、はたまたその地下水整備をやっているのがスマート農業なのか、それとも単に、お天気をスマホで確認して、データ活用したといってもスマート農業なのか。そこは千差万別だというふうに我々考えて、なかなかスマート農業単体での指標というの難しいと思うんですが、今課長の方からも説明ありましたけれども、結局スマート農業というのはいくまで我々としたらツールというか手段でしかなくて。ただ行き着くところの目標はなんですかというのと、それはほ場整備だったり、スマート農業を展開するために大区画化しないと駄目ですよ、あとは暗渠化しないといけませんよとか、スマート農業を実施すると何になりますかというのと集積率も上がります、スマート農業すると環境負荷、要は可変施肥とかそういった大型機械を入れていたりとかというところに付随していくので、最終的には、今課長から言った通り、ほ場整備であったり認定農業者の集積率であったり環境負荷の低減だったりということに貢献していくという、スマート農業はいくまでツールでしかないというふうに考えております。</p>
吉川部会長	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。青山委員。</p>
青山委員	<p>施策がこれだけ細かくなっているのに指標は2番目と5番目と8番目が抜けているのは、今の構想のところもそうなんです、やっぱり基本方針のかけこに対して、少なくとも一つ何かあった方がいいのかなという気がいたします。「スマート農業、技術の導入促進」のところ、私が思う限り今の指標案のところにはないです。そして5番の「所得拡大に向けた販売力強化」というのが指標となっているところもちょっと見当たらず。この5番の所得拡大に向けた販売力の強化に関しては指標が組めるのではないかなと思ったりしたんですね。販路拡大とか、見本市ですとか、マッチングの件数ですとか。なかなかそれによって本当に販路が拡大したっていう目標は設定しにくいとは思いますが、やっぱりそれぞれの施策に対応して、一つでも各指標があった方がいいのかなという気がいたしました。</p> <p>もう一点なのですが、指標案の中の「農産農業産出額うち、米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金」というところです。交付金を指標にして大丈夫かなという気がいたします。国が決めるものですし3年経ったら必ず変わるという中で、交付金を8年後、2030年にどう変化するのかわからない中で拡大させるっていうのが本当に指標として妥当かどうか</p>

	<p>というのが。悪いとは言えないのですが、本当にこれを指標とできるのかなという、ちょっと疑問点があるのですが。この辺りをご説明いただければ幸いです。以上です。</p>
事務局	<p>今、施策基本方針 1 から全体で 8 個方針を掲げている中で、一つ一つに対応した指標という設定の仕方というところのご質問についてなんですが、一つ一つの設定というのが可能なものもあれば、やはり合わさって、先ほどのスマート農業みたいなところもあるので、なかなかちょっと難しいのでそこは見せ方を、この指標はこの基本方針に主に対応していますというような整理をさせていただければと思います。スマート農業自体はあくまでも農業の抱えている課題を、デジタル技術で解決していきたいというところを、農業のデジタル技術化というのは避けて通れませんかというのは我々としては使いたいというところがありますので、ここで先ほど申した直進アシストとかドローンを飛ばすとか、それは単純なツールでしかないので、そこだけをとらまえて設定するというのはなかなか難しいのかなと思いつつ、ただ、わかりにくいよねというのはそうなので。この基本方針がどの施策に、指標に、この指標がどの基本方針に主に対応するかというのを整理させていただければと思います。その上で、「所得拡大に向けた販売力の強化」というのはもちろん今おっしゃられた通り、トップセールス何回やったからいいのか悪いのかではなくて、結局その最終的な出口である、いくらで売れたのかというところでいきますと、我々としてはその所得拡大に向けたというのが全ての指標が貢献して、特に農業産出額、これは上位目標の総合計画のところにもリンクしてくるんですけども。総合計画の最終的には我々この個別の指標が達成していった暁には農業産出額の推計総合計画のところの値が達成するだろうというふうに考えておりますが。いただいた意見です。また事務局の中で、どういった指標の組み方が、ただ、トップセールス 10 回やりましたとかってのはちょっとあまりにも稚拙かなというふうに考えておりますので、考えさせていただければと思います。</p> <p>もう一点、農業産出額のうち交付金入れるのが是か非かというところなんですが、ここは実は先ほど第 4 章のところの議論にありました米の生産、新潟市はどうするのというところで、実際問題としましてこれだけの広大な農地、水田面積を抱えていて、本当に手間暇のかかる園芸なのか、土地利用型園芸なのか。実際は、杉本委員の方からありましたように麦とか、そういった土地、大豆とかも含めてそういったところにシフトしていくのが多分主流になるけど、米も作らないといけないと思っております。その中で、農業産出額に米・麦・大豆等の小作物の産出額としてしましますと、ここは実際はずっと下がり続けてしまいますので、下がり続ける目標を掲げるのがいいのかという中の議論と、そうすると結局、主食用米を作ればこの目標って下がらないという達成になってしまいますので、それもミスリードな指標になる、と。そこで転作という言い方があまり良い訳ではないんですけども、非主食用米という文脈において非主食用米に転換していくのと、あとは麦大豆といった穀物類、あるいは土地を使うようなところにシフトしていくという意味において、交付金というのをいれてその部分を、制度的な不安定さというのはご指摘</p>

	<p>の通りだと思っておりますが、我々の意図としては本市の中において米という指標を設けないというのはなかなかちょっと考えにくいのかなというふうに考えて、今回あくまでもご提案という形でまた事務局で、今日いただいた意見については検討させていただければと思います。</p>
吉川部会長	<p>この指標の書き方の建付けの問題なのかなと思うんですけども、例えば先ほどお話あったように、スマート農業の方については集積率を参考として入れてしまう。</p> <p>だから集積率・集約率っていうのはスマート農業だけで達成できるものでもないし、中間管理機構等の利用等もあるんですけども、複数の要因にまたがって指標というのは達成できるわけなんですけれども、いくつかにまたがった指標として一つ入れるというのも、もしかしたら有りなのかなと思いました。</p> <p>他ございますでしょうか。</p> <p>ちょっと細かい点でお聞きしたいことがあるんですけども、2ページ目のですね、二つ目の項目、多面的機能支払交付金の件なんですけども、95%というのは、分母は農用地でよろしいですか？それとも多面的機能の活動組織のある取り組み面積を分母としてそのうち広域化したものが95%という捉え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	農用地全体です。
吉川部会長	農用地全体で広域化 95%ですか。すごく高いような感じがするんですけど。
事務局	取り組み面積の 95%です。
吉川部会長	多面の取り組みをしている面積のうちの 95%が広域化することですか？わかりました。取り組み面積だけでも、新潟市だと 60%とか 70%ぐらいなんですかね。
事務局	現在 88 です。
吉川部会長	<p>そんなに。そうすると相当大きな。わかりました、ありがとうございます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>私もスマート農業関係のプロジェクトに何個か関わっているんですけども、やっぱり特に中山間地域なんかは基盤整備なしでスマート化ってなかなかできないんですよ、難しくて。例えばいろんなものが均一ではないので、同じ機械を全てに適用したりできなかつたりとかっていうのがあるので、やっぱりどうしても、機械側からしても、スマート化を進めていくためには、基盤整備が前提っていうのもありますので。やはり最初のは場整備、これは相当にいろいろご質問があったと思うんですけども、積極的に進めていただくであるとか、なかなかこれは市が事業主体になり得ない事業ですので、それこそ亀田郷さんの取り組みは素晴らしいなと思ったんですけども。こういったことも含めてですね、サポート体制みたいなものがあるといいのかなと思ったんですけど。</p>
高橋委員	儲ける農業、これが一番言うには易しく、実行するのがちょっと難しいことなんですよね。園芸品目にじゃあシフトしたら、今のところ高収益な作物が品目としてありますよと、こういうことですね。皆さんがこれ

を取り込むと低収益、儲からないようになる。やっぱり過当競争、市場原理で価格が振るわない。今の現状で高収益と言われるものが、そこで対応すると、消耗戦を覚悟で作付けをしないと、やった人に恩恵がない。基盤整備ですがね、今の現状ではやはり肥料農薬等々の高騰、エネルギー部門で今いろんな物価高騰ありますので、一番下がるのが、この基盤整備だと。コストが一番下がる基本的な施策の一つです。なぜそうなるかと言うと、やはり水田に米を作る場合は、大型化をしてコストを下げると。そうすると基盤整備で、大区画のほ場に対応すれば、水田は米作りは非常にコスト下がります。同じ機械が入って協業化をするっていう前提であれば、下がります。これ一番コストの差がある基本的な考えの一つです。化学肥料、農薬生産費、生産資材を下げろと言われても、今の原価では補助金を活用せざるを得ないというところに追い込まれていますので、非常に今、国際情勢からしても資源のない国、こういうことで輸入に頼らざるを得ないという状況下では非常に高騰しています。

これを補助していただくということで、かろうじて今年の生産日には、コストが下がります。じゃあ次年度はどうなんだと、こういうことになります。次年度はまだ施策上そういう対応が今のところないということであると、また同じことが次年度に対応していただかないと生産意欲が減退をするという状況になります。やはり基盤整備をすると。米なんですよね、これね。園芸品目を規模拡大するなんていうのは非常に難しい状況です。人参、キャベツ、大根を水田で作ると、規模拡大という非常にね、負担がかかります。

米の場合は基盤整備は有効性が非常に高いので、コストが下がります。これ一番。来年度の春に向けた生産資材の高騰対策をどうするかは、同じ状況で対応していただくということになるかと思うので。これ結構数年続きます。いまこの戦争の中で、経済制裁の中で外交問題まで発展して、今現状そうなっていると。非常に物流経費、船積みの経費がかかるんでこれ以上の値段ではできませんと。非常に高騰している。アメリカはそのカリ鉱石、カリの山があるんで、これはアメリカの国内農業の対応で輸出禁止、こういうことになった。自国を防衛するという意味で、そういうことになります。じゃあカナダから取引がウエイトがかかると。カナダの国はよしとしているわけですよ。そんな状況でやっているものだから、非常に会議の中でも、国産国消、地産地消と言われるが、やはり今までの経済形態、物流形態を見ても、そういうことがなされるものだから、じゃあ国産に回帰させた場合、やはりいろんな状況が高騰しているんで、これは生産物に対しては消費者の皆さんからご理解をいただかんと、これは安心な安定供給にはなりませんよという、こういう状況があるんで。ここの辺を理解していただかんとまずいんじゃないかと。自分は本省の全農の会議の構成員なんです。全国で19名います。北海道が2名です。大きいから。あとはブロックごと、東北1名とか、我々東海・近畿ブロックで。九州から沖縄まで、こういうことです。その中でもやはりみんな統一的に資材高騰どうするとか。今の急場の対応では、基金造成が目的積立金がありますんで、数十億あります。十数億取り崩します。そんなことしかできないんですね、全農はね、厳しい状況の中で。

	<p>目的積立を十数億取り崩しても、何万何十万体のその部分からいけば、うん十円の話なんだよね。その積立金を取り崩すと、取り崩したそれで終わりということじゃなくて、また次に備えるということで基金をまた再度造成をすると、こういう仕組みになっているんだよね。そんなこんなで、やはり現下の状況では資材の抑制効果はありえない、こういうことになる。</p> <p>だから当面そういうことが複数年で続くので、これはやはり消費者からやっぱり安定供給を前提として品目にちょっとね、負担をいただくと。エンドユーザーから負担をいただくというこういう状況で、やっぱりアピールをし、情報の周知を図らんと、いざこの状況になると非常に困ったと。今グローバルになっているので、外交問題が非常に左右するので、グローバル化の中でやはり非常に農業をやりにくくなったと。やはりどうとかこうとか言ったって、そのコストを下げるにはまず基盤整備の優先順位をつけていただくっていうのがいいんじゃないかなと。基盤整備というのは昔は汎用化はうたってなかったんだけど、最近の整備内容は、そういういろんなもので畑地化にも対応する汎用化が基本で施工されるんで、大区画の中で対応している。約 200m です。200m は道路から道路で用排水は両方両面に施工されているので、200m を腰曲げてキャベツを収穫するなんていうわけにはいきませんのでね。いろんな品目を作っても直延長が 200m ありますので。そこでまた主のお願いなんですけど、やっぱり機械化ですよ。やはり先ほど言われたスマート農業、そういうことで、今は田植え機とかね、トラクターではセンシング対応で GPS で直線性とかいろんなことで給付させればそういうことがなります。だからそれらも含めた中でやっぱり、ここに書けとは言わないですが、いろんな側面の中でこれはあくまでも当初計画の中で、時代も変わって状況も変わるので、やはり柔軟対応をするべきということも一つ。そういっておきたいなと思ってございます。今の議論は非常に状況としては我々現場、農業の直面している現状です。</p> <p>十分よくわかりますので、ただ変化、修正も必要ということで一つよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。非常に重要なご指摘で、基盤整備と機械化というのが今のコスト高に対する最大の武器であるということだったんですけれども。何か事務局の方からございますでしょうか。</p>
事務局	<p>基盤整備がコスト高の生産性コスト、生産コストの縮減というところに大きくってのは私どもも同じような認識ですので、逆に言うと非常に意欲的な 65%、意欲的というかこれは R3 の県平均を掲げているだけなんですけど、それにもまだ未達、非常に厳しいのでその逆に言うと、市としてできるのは県平均までは上げていきたいんだということを、こういう形で造成だけで決めたわけではないという形で国、県に訴えていって、予算確保もしくは、より有利な制度の創出というのを訴えていきたい。同時にそういった亀田郷のような取り組みについて何ができるかというのは、それはそれで別途の検討かなというふうに考えております。</p> <p>いくつか今高橋委員からありました、儲かる農業、機械化の方ですね。機</p>

	<p>械化でいきますと、もちろんGPS、水田というのは大切ですし、畑作を入れていく中で例えばキャベツの自動収穫機みたいなものも出てきております。</p> <p>そういう意味でいくと、機械化一貫体系が確立したような園芸というのは新潟であっても導入の余地というのはあるんだろうと。ただ問題は、先ほど言った過当競争みたいなのところについて、早めに取り組んでブランド化を図るのか、もしくはリレー出荷の中の一部になっていってそのリレーの間を埋めていくような形でやっていくのか。そこは販売戦略会議、JAさんのとこですね、一緒になりながら、新潟市の立ち位置、品目というのをこれは研究していかないといけないのかなど。新たな品目で戦っていくのかリレー出荷みたいなのところで行くのか、それとも差別化をしていくのか、いろんな戦略、立ち位置というのがあるかと思っております。そこは儲かるが難しいところについてのご回答になるのかなというふうに考えております。最後になかなかこのコスト高の状況というのは数年ぐらいにわたって続くんじゃないかというのはもちろんその通りだと思っておりますし、前回もありましたけど生産費を考慮した買い取り価格というか、そういったのが必要ではないかという話がありましたが、市単独で生産費を考慮した農産物価格の決定というのをやった場合、新潟市の農家が劣後してしまう話になりますので、なかなか市単独で取り得ないですし、県も当然取り入れないと取りづらいと思っております。逆にそこはそういうふうな、国の方にも働きかけながら、そういった啓蒙普及活動みたいなのところをやりながら、生産者が示した、もしくは提示できるような生産費に関してもそれを交わした買取価格であったり、それはもちろん生産者・消費者だけじゃなくて流通からも含めてになりますけども意識改革、最近よく話題になってますフランスのエガリム2だったかな、だと思えますけどもそういう話をまた国の方でも参考にしながら動いているというふうに聞いておりますので、そういうのを参考にしたいと思っております。</p>
高橋委員	<p>部長からも一つ、格段のご尽力をお願いしたいということで、よろしく対応をお願いしたいと思います。今の肥料高騰の中で、農水省はみどり戦略の中で、結構な堆肥化とか、有機質で化学肥料が、投下量が減じないといかん。こういうことで、いま汚泥肥料で結構対応しているっていうのは市の議員さんからも一つ小耳に挟んでね、一袋あたり数百円だよと。こういう話も聞いているので、この辺ももし、この市の目標とする今の状況の中でそのプラントがもし新潟市の周辺地域にあって供給されれば、水田に撒くとかそういうことも対応も可能だろうけど。とにかくとりあえず園芸品目、これに差別化をした売りの、アピール性に寄与するんじゃないかと。こういうことも思っていますので、その辺、どういう方向で現状考えておられるかお伺いしたい。</p>
事務局	<p>今ありました汚泥肥料については、新潟市の下水道部局の方で汚泥肥料の方、製造、販売、また配布していますが、価格は今ちょっと正確な数字は持ち合わせてないんですがそんなに高くなかったというふうに記憶しております。ですので使われている方はおられますし効果があるというふうに言われている方もおられます。北陸農政局において肥料の登録と</p>

	<p>いうのもしております、使うことも十分可能でございますが、有機肥料ではなくなっておりますね、下水道のあくまでも肥料になりました。有機肥料ではないので、そういったところで使えるかどうかというのは非常に、もちろん農家の方々の化学肥料より安価ですので、安価というコスト縮減的には効果がありますし、有機を目指すという点においてはちょっとそぐわないところもありまして、なかなか帯嚢のような状態になっております。あともう一つは、プラントの製造能力であったりとか、そういうところもありますので一概にこう、ドンと製造量が増やせるような代物でもないんですが、一応汚泥肥料というのはあって、使っておられる方いて、今回の肥料高騰の対策として選択されている農家の方も非常にいるというのは把握はしているところでございます。</p>
高橋委員	<p>汚泥は有機じゃない、かと言って、今の水田の化学肥料では一発、春先、耕運前に撒いて、ずっと通期に収穫まで行けると、こういうことなんです。溶けだす時期があるので、今の資材はマイクロプラスチックで被覆して、水溶する肥料が溶け出すと、こういう段階を経た中で肥効が続きますよということで。ところがマイクロプラスチックっていうのが、代掻き後の浮遊物として河川を汚染して、最終的に海に流れますよということですね。</p> <p>それで魚が食べると、それを人間が食べるとこれはちょっとよくありませんよと、こういうことが今話題になっているので、そのまま全農さんも代替の資材で被覆したらいいかっていうのはまだメーカーは結論に至ってないと、こういう現状なので、やはりその辺も精いっぱい対応していただきたいと思います。</p> <p>イメージが悪いですね。マイクロプラスチックだプラスチックだとか廃プラとかビニールなんていうと、イメージが悪い、消費者にもね。汚泥も、汚泥肥料なんていうと下水の残渣みたいな話で、そんなので肥料ができるのかと。十分実証でも対応されているということで、実績はある。こういうことなのでこれから普及させるにしても、非常に安価な肥料、さっき部長が価格はちょっとねとこういうことなのだけれど、だからその辺が消費者に受け入れられる周知活動、この辺も一つお願いをして、注目の的にならないように。汚泥だから汚い、そんなのに作った野菜なんて食べられるかと、こういうイメージが、エンドユーザーに流れるというのは非常に生産現場ではちょっとよくないと。こういうことなのでそれを合わせた中で一つ、このコスト高の中でいい対応、品物という認識は我々にはありますので、その辺を周知活動をよろしくお願いします。</p>
吉川部会長	<p>ありがとうございました。汚泥じゃないですけど、村上市では瀬波温泉の残渣を使ってバイナリー発電をするとともに、その残りを液肥、それから堆肥にして、農地に撒いているという話があったのですが、それまさに究極のカーボンエミッション少なくしたりとか、フードロスの問題も含めてきちっとリサイクルしているという取り組みだと思うのですが。新潟市は大きいですから、なかなか全てをそういった残渣等で賄うというのは難しいと思うのですが。いろんな問題のアピールにはなりますよね、このSDGs含めて。キューバなんて経済制裁を受けてからですね、ほぼ有機農業になったっていう話ですから、やっぱり国内で生産で</p>



	<p>きるものによってうまく回していくっていう工夫がこれから必要だと思いますので、新潟市でそういった方向性で、全ての施策というか目標に対して何か貢献できるような対策というのがあればと思います。</p> <p>一点、先ほどの ほ場整備の話で、亀田郷土地改良区が独自で畦抜き等をしてながら ほ場整備しているというのは、目標数値の 65%に含まれるようになっているのですか、それともほ場整備というと、県営、国営の ほ場整備が分子に入ってくるのか。</p>
事務局	<p>答えていきますと、入ります。それはあくまでも最終的に国・県で調べる調査に基づいてやりますので、一定の区画になって一定の大きさになったものを ほ場整備済みというふうにカウントしますので、整備の手法は問わないというふうになっております。</p>
吉川部会長	<p>他にございますか。</p>
堀委員	<p>1 の環境への負荷を低減させる取り組み面積の指標なんですけど。国の「環境直接支払交付金」対象面積を指標としていて、もしかしたらそんな急に増えるものではないのかもしれないのですが、ちょっと私どういふふうに申請するのとかわからないので。今から戦略でいろいろ取り組んでいってすごく増えていきそうなのに、まだやってなかった、直近 2 年間の増加面積をもとにして、それが同じ面積だけが増えていくっていうのはなんか勢いがない感じがしたので。表現の仕方なのかもしれないのですが。</p> <p>以上です。</p>
吉川部会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>過去 2 年からトレンドを出して、それをもとにさらに取り組みを進めるというような形で、年数が経つとその面積がぐっと伸びていくというような想定で、今内訳まで出してなくて恐縮でしたけれども、より取り組みを伸ばしていくというような形でこの 580 という数値で今計画はさせていただいているところでした。あと環境直接支払というものなんですけども、5 割減農薬減化学肥料をやっているところプラス、例えば先ほどもありましたけども秋打ち、秋の耕運して、有機質肥料、稲藁をすき込むとか、5 割減農薬減化学肥料をやっているところで炭を投入するというような形で 5 割減農薬減化学肥料と何かを一緒に、炭素貯留的な取り組みをするという部分について、その取り組みに応じて助成金が出るというような制度になっております。</p>
吉川部会長	<p>最後に言い残したことございましたら委員の方から。どうぞ。</p>
大野委員	<p>資料のこの青塗りのところですね、総合計画のまず一番の「売れる米づくりと園芸産地づくりの推進」の最終的な政策指標は農業産出額推定値ということで、これはいいと思うんですよ。その下の行のですね、新潟市の農水産物などに対して誇り愛着を持つ市民の割合っていう、この数字をずっと見ていたらどうも違和感を感じまして。悪いとかそういうことじゃないのですが。その上の段の農業産出額、推定値はこれ、実績の数字の積み上げで出ますよね、客観数値ですよ、どちらも。だけど、この下の方は市民の割合、これアンケートでも取るのでしょうか？そこら辺がちょっと、悪いとは言っていないですよ、これがちょっと違和感がありま</p>

	<p>して。見ていて思ったのですがこの新潟市の農“水産”物となっている。ここの中で1回も議論されてないのにいきなり水産物って出てくる。そしてその行の一番左側を見てみると、俺も今まで気がつかなかったのだけれど「農林水産業を生かしたまちづくり」だけこれって農業構想で農林水産業構想じゃないですよ。今更、重箱の隅を突くわけじゃないですけど、なんとなく違和感があるなという、それだけです。</p>
事務局	<p>今いただきました青色のところですね、こちら別の、市の総合計画というところで議論してまして、今回この場でご議論いただくのは農業構想の部分となります。その上でいきますと、今農林水産物の農水産物などに対する誇りを持つ愛着を持つ市民の割合というのはアンケートでとっております。そういう意味でいくと、主観か客観かと言われますと客観性、公信力に劣るのではないかという指摘はややあるところでございますが、実際総合計画においてこういった市民アンケートに基づいて設定した数値、目標というのは他にもありまして、一応これは別の総合計画を作る委員会、分科会の中でも議論をさせていただきましたという形で今設定をさせていただいております。要はそういった、新潟市の農水産物という言い方をしておりますが新潟市内の中で、林産物、特用林産物というのはそんなに多くないというところで、農と水というふうな書き方をさせていただいております。その一方で「農林水産業を生かしたまちづくり」というのはやはり、海岸保安林とかありまして、我々は農林水産部の所管として、海岸保安林もあれば山も、秋葉区とか西蒲区もございまして、そこはなかなか、ただ量として、ウエイトとしてどうだということをおきまして当然、軽重ありますので扱いとして、今回の我々のメインとなるターゲットは、ここでもいろいろありましたけど、水稲、次はそれを水稲からの脱却という言い方おかしいですけども、どうやって儲かるかというところの園芸というところで、そこは花も当然含まれているんですけども、次期農業構想という形でこういうふうな形で取りまとめさせていただいたというのがこれまでの流れでして。ちょっとわかりにくい関係になっておるのは事実だと思います。要は、形としてはそういう形になってございます。</p>
吉川部会長	<p>それでは本日の議事は以上です。どうもありがとうございました。</p>